

ブロック塀耐震改修促進事業の補助金申請手続きについて

※ 補助金の交付申請を希望される方は、事業を施行する前、施工後に次の手続きが必要になります。

ブロック塀撤去事業の場合

① ブロック塀等耐震改修促進事業費補助金交付申請書の提出（様式第1号）

※ 事業の名称は、「ブロック塀等撤去事業」

【添付書類】

- ☆ 位置図（案内図）
- ☆ ブロック塀を撤去しようとする敷地の写真2～3枚（全景写真または、撤去箇所がわかるような写真）
- ☆ 見積書
- ☆ 新たにブロック塀等を積み直す場合は、設置するブロック塀等の設計図（配置図、立面図、断面図、既設の基礎を使用する場合は形状を確認した図。）

◇申請者から交付申請書が提出されますと市で審査し、ブロック塀等耐震改修促進事業補助金交付決定通知書を発送します。通知書が届いてから事業に着手してください。

◇事業に変更が生じた場合は、変更申請書の提出が必要ですので、都市政策課までご相談ください。

② ブロック塀等耐震改修促進事業費補助金実績報告書の提出（様式第8号）

【添付書類】

- ☆ 事業施工後の敷地の写真2～3枚（申請時の写真と比較できるもの）
- ☆ 領収書の写し

◇申請者から実績報告書が提出されますと市で審査し、ブロック塀等耐震改修促進事業補助金交付確定通知書を発送します。

③ 請求書（様式第10号）

※ 補助金の確定通知書が届きましたら請求書を市へ提出して下さい。

問合せ先：御前崎市 都市政策課 建築住宅係

電話：0537-29-8732

ブロック塀等改善事業の場合（生垣・フェンス等安全な塀への改善）

- ① ブロック塀等耐震改修促進事業費補助金交付申請書の提出（様式第 1 号）
* 事業の名称は、「ブロック塀等改善事業」

【添付書類】

- ☆ ブロック塀を改善しようとする敷地の写真 2～3 枚（全景写真または、改善箇所がわかるような写真）
- ☆ 見積書
- ☆ 既存ブロック塀の配置図、改善する塀の設計図（配置図、立面図、断面図、既設の基礎を使用する場合は形状を確認した図。）
- ☆ 改善する塀の仕様が確認できるもの（カタログ 等）

- ◇申請者から交付申請書が提出されますと市で審査し、ブロック塀等耐震改修促進事業補助金交付決定通知書を発送します。通知書が届いてから事業に着手してください。
- ◇事業に変更が生じた場合は、変更申請書の提出が必要ですので、都市政策課までご相談ください。

- ② ブロック塀等耐震改修促進事業費補助金実績報告書の提出（様式第 8 号）

【添付書類】

- ☆ 事業施工後の敷地の写真 2～3 枚（申請時の写真と比較できるもの）
- ☆ 領収書の写し

- ◇申請者から実績報告書が提出されますと市で審査し、ブロック塀等耐震改修促進事業補助金交付確定通知書を発送します。

- ③ 請求書（様式第 10 号）

- * 補助金の確定通知書が届きましたら請求書を市へ提出して下さい。

問合せ先：御前崎市 都市政策課 建築住宅係
電話：0537-29-8732

ブロック塀等耐震改修促進事業申請の流れ

(事業の区分:ブロック塀等撤去事業)

施工概要:危険なブロック塀の撤去

① 交付申請の提出【申請者】

【必要書類】

1. 「TOUKAI-0」事業交付申請書(様式第1号)
2. 事業に要する経費の見積書(工種等の内訳がわかるもの)の写し
3. 施工前の写真
4. 位置図



② 市職員による施工前(ブロック塀撤去前)状態の確認【市】



③ 交付決定通知書(様式第2号)発行【市】



④ 撤去工事 着工【施工業者】



⑤ 撤去工事 完了【施工業者】 ← ※工事終了後、市職員が

撤去済み状態の確認を行いますので、フェンス工事へ入る前にご連絡をお願いいたします。



⑥ 実績報告の提出【申請者】

【必要書類】

1. 実績報告書(様式第8号)
2. 事業に要した経費の領収書の写し
3. 完了状況の写真



⑦ 交付確定通知書(様式第9号)発行【市】
支払請求書(様式第10号)郵送



⑧ 支払請求書(様式第10号)の提出【申請者】



⑨ 補助金支払い 事業完了【市】

(事業の区分:ブロック塀等改善事業)

施工概要:危険なブロック塀の撤去後のフェンスへの改善

① 交付申請の提出【申請者】

【必要書類】

1. 「TOUKAI-0」事業交付申請書(様式第1号)
2. 事業に要する経費の見積書(工種等の内訳がわかるもの)の写し
3. 施工前の写真
4. 位置図
5. 設置するフェンス等安全な塀の施工図、仕様がわかるカタログ



② 市職員による施工前(ブロック塀撤去後・改善前)状態の確認【市】



③ 交付決定通知書(様式第2号)発行【市】



④ 改善工事 着工【施工業者】



⑤ 改善工事 完了【施工業者】



⑥ 実績報告の提出【申請者】

【必要書類】

1. 実績報告書(様式第8号)
2. 事業に要した経費の領収書の写し
3. 完了状況の写真



⑦ 交付確定通知書(様式第9号)発行【市】
支払請求書(様式第10号)郵送



⑧ 支払請求書(様式第10号)の提出【申請者】



⑨ 補助金支払い 事業完了【市】

※申請時より施工箇所又は施工方法の変更、補助金の額が変更する場合は、実績報告の前に変更等承認申請書(様式第3号)を提出すること。

※撤去事業と改善事業は別事業のため、撤去と改善を行う場合は申請書類一式を1部ずつ提出すること。